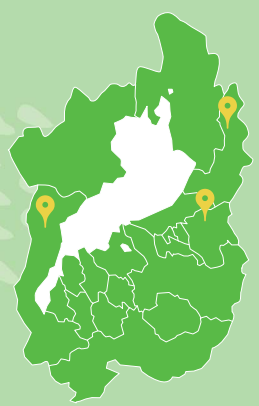


地域の活性化  
を検討されて  
いる方向け



農山村移住  
受け入れ  
ガイドブック



SHIGA

新しい滋賀の農山村ぐらし

— 農山村の新生活様式サポート事業 —

移住者座談会動画

実際に滋賀県の農山村に移住した方々のリアルなお話を聞いてみました！



【びわ湖の西編】 滋賀の農山村ぐらし座談会



【びわ湖の東編】 滋賀の農山村ぐらし座談会

農山村エリア紹介動画



【3分でわかる】 高川エリアの魅力をお届けします！



【3分でわかる】 東近江エリアの魅力をお届けします！



【3分でわかる】 米原エリアの魅力をお届けします！



【3分でわかる】 甲賀エリアの魅力をお届けします！



【3分でわかる】 多賀エリアの魅力をお届けします！



【3分でわかる】 高島エリアの魅力をお届けします！

各動画は、滋賀県ホームページからご覧ください！▶▶▶



発行元

滋賀県農政水産部 農村振興課 地域資源活用推進室  
〒520-8577 滋賀県大津市京町4丁目1-1  
電話番号：077-528-3962 / FAX番号：077-528-4888  
メールアドレス：gh01@pref.shiga.lg.jp



・ 農山村移住受け入れまでの STEP ・

STEP  
01

まずは、他の地域の事例を見てみましょう

● 大津市葛川

子育て環境を軸に「通えるど田舎」を目指した大津市葛川 P.4-7

● 多賀町八重練

空き家をシェアハウスにし、学生受け入れから始めた多賀町八重練 P.8-11

● 米原市東草野

過疎化と人口減に正面から向き合う米原市東草野 P.12-15

● 移住受け入れは、こんなところに気をつけよう!

移住受け入れノウハウ P.16-17

● 農山村の魅力ってどんなところ? お試し移住体験者インタビュー P.18-19



地域の情報を YouTube で発信!  
平石 武さん



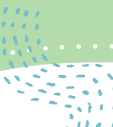
愛娘のお食い初めを古民家で!  
宮本 周治・千穂・  
袖麦さんファミリー



東京の大学生が単身滋賀へ!  
瀬谷 祐人さん



お試し移住が人生の分岐点に!  
藤原 美穂さん



「自然豊かな環境で子育てしたい」

「移住先で新しいことにチャレンジしたい」

そう考えて、都市部から地方へ移住を検討する人は年々増えてきています。

移住者の受け入れは、過疎化が進む地域の活性化に繋がる

可能性があります。

けれど、ただ待っているだけでは、

なかなか移住に結びつかないのも現実です。

では、移住者を受け入れるために、地域でどんな準備が必要なのでしょう?

⋮

このガイドブックでは、農山村移住の受け入れを積極的に行ってきた

滋賀県内3地域の先進事例をご紹介します。

移住者を受け入れ、持続可能な地域にしていくために。

各地域の取り組みを手がかりにしてみたいかがでしょう。

STEP  
02

移住受け入れに関係する支援制度や窓口を知ろう

● 移住受け入れに関する疑問を解決 移住受け入れ Q&A P.20-21



空き家に関することなら

P.22



地域の活性化に取り組むなら

P.23

地域の活性化や空き家対策に関する取り組みには、いろいろな支援制度があります。  
ぜひチェックしてみてください。





# 葛川

かつらがわ



取材対象者  
プロフィール

葛川まちづくり協議会 事務局長

みや ざき もと ゆき  
**宮崎 源之 さん**

## 地域紹介

大津市最北端に位置する葛川地域は、安曇川沿いの上流域に沿って南北約14km続く細長い山村集落で、福井と京都を結ぶ鯖街道が通っています。武奈ヶ岳や蓬萊山など比良山系に囲まれ、夏になると山は登山やハイキング、川には溪流釣りやキャンプを楽しむ人で賑わいます。京都や大津にもアクセスしやすい利便性の良さもあり、自然あふれる子育て環境が注目されています。



祖父母の家があった葛川の豊かな自然環境に惹かれ移住。10年ほど前から「葛川まちづくり協議会」の一員として、地域課題を解決するため、鯖街道を使ったイベントを開くなど様々な活動を展開中。娘の成長が日々の癒やし。

### 近隣情報

教育施設：葛川小中学校（小中一貫校）  
商業施設：スーパー、コンビニ（車で20分）、  
ファーマーズマーケット毎週日曜開催

過去5年の転入者数 18世帯

facebook

この地域の事例を  
動画で見よう



### DATAでみる 葛川

地域内人口 9集落 約230人

地域内戸数 125戸

### 交通手段

- JR 堅田駅よりバスで60分
- 湖西道路 真野ICまで車で30分
- 京都市内まで車で約60分



## 01 当初、地域が抱えていた課題

葛川地域では、平成の始め頃から学区外の子どもを預かり、地域の学校に通ってもらう「山村留学」という取り組みを行って来ました。この取り組みで移住者が増えるなど、一時期は地域も賑わっていたのですが、10年ほど前からは地元の商店やガソリンスタンド、移動販売など

が減りはじめ、地域の中心となって活躍してくれていた年配者たちの姿も徐々に減っていきましました。こういった状況を背景に、今後も地域を活性化させるために、平成30年に「葛川まちづくり振興計画」を策定し、実施主体として「葛川まちづくり協議会」を設立しました。そして、より積極的に移住受け入れ体制をスタートしました。

## 02 移住受け入れのために始めたこと

葛川への移住希望はそれなりに多いことが分かっていたので、橋渡し役となってマッチングできる存在がいれば、移住の受け入れはスムーズに進むだろうと考え、協議会の中に「移住・定住促進部会」を発足させました。受け入れのためには、地

域の空き家が必要となります。空き家の持ち主の意向を聞きながら、移住受け入れに使える空き家の情報を集めていきました。



## 03 地域が持っていた強み

地域のもつ豊かな自然環境と、市街地までのアクセスの良さは、子育て世代から需要の高

い、魅力的な強みだと認識しています。葛川は国道も整備されていて、市街地まで車で30分、京都まで1時間程度。保護者が安心して働き続けられるよう、閉園になった保育園の園舎を利用し、児童クラブも設置しました。子育てと仕事両立できる「通えるど田舎」を地域のコンセプトとして打ち出しました。







## 04 地域のPR方法



子育て世代へ地域の強みを発信するうえで、学校の存在が大きく関係しました。  
葛川小中学校は「小規模特任制度」で、県外からの生徒も受け入れています。個々に応じた細やかな指導や、自然を活かした活動が魅力で地域外から通ってくる人もいますので、子

## 05 移住前後のサポート体制

もが学校に通う期間だけ家族で移住してもらう「家族留学」というシステムを作っています。移住は家族の生活を一変させるなど、非常にハードルが高いことから一時的な体験としてハードルを下げるよう「留学」という言葉を使ってPRしています。学校オープンスクールの際には、移住相談窓口として参加しています。

葛川には9つの集落があり、それぞれに異なった特色を持ちます。集落は人で成り立っています。人がそれぞれ違うよう、集落にも性格のようなものがあります。集落のキーパーソンへの挨拶を勧めたり、集落の特徴を事前に移住者に伝えたり、移住後にトラブルが発生した場合もフォローしています。移住し

## 07 移住受け入れで困ったこと

基本的に空き家は古い家なので、住みだしてからさらに修繕が必要となることがあります。そういった場合、移住者にとっては想定外の費用負担となってしまいます。また、空き家を借りるときに、家の中の片付けをどうするかという問題もあります。家主に負担があると家を賃してくれなくなるので、基本的に家主には費用負担が発生しないようにしています。そのため、大量の不要な家財道具の片付けや床板の張替え等、簡単な修繕は自分達で人を集め、みんなで知恵を出し合っています。

## 06 移住受け入れでの地域の変化



てきた人が空き家の修繕をする場合には、資材を集めたり、人手を集めたりして、出来る限りのサポートも実施しています。

当初は、移住を受け入れると自分たちの暮らしぶりも変える必要があるのではといった、マイナスイメージを抱く住人も少

なくありませんでした。しかし、移住者らが集落の生活に馴染み、まちづくりに協力してくれる姿を見て、ポジティブに受け取る人が増えてきました。現在、まちづくり協議会を支えるメンバーには移住者も入ってくれています。



## 移住受け入れを検討されている方へのメッセージ

まちづくり協議会という看板はありますが、実際に活動しているのは「人」です。メンバーによる活動が浸透していけば、住民はその活動を受け入れ、応援してくれるようになります。地域全体として移住を受け入れる環境を作るためには、地道に活動を続けるしかありません。移住者を受け入れることで地域が活気づき、住民の表情が明るくなる。そんな未来を想像して活動を続けています。





# 八重練

やえねり



取材対象者  
プロフィール

一般社団法人  
地域再生プロジェクトみなおし 代表理事

なか にし しげ ゆき  
**中西 茂行**さん

## 地域紹介

滋賀県の北東部に位置する多賀町は、「お多賀さん」の愛称で親しまれる「多賀大社」など、古い神社仏閣が残る歴史的背景と生活が一体となった町。山裾に位置する八重練などの集落では古くから林業を地場産業としています。のどかな環境が残る一方、高速道路のインターチェンジも町内に完成し、彦根市の市街地まで車で10分という利便性の良さを兼ね備えています。



平成 27 年に「地域再生プロジェクト・みなおし」を発足し、荒廃農地対策や古民家を改修したシェアハウスを運営。一級建築士の資格を持ち、滋賀県立大学の非常勤講師も務める。大学では「多賀木匠塾」として、学生らと地域産木材を活用した木育玩具の制作などにも取り組んでいる。

### 近隣情報

教育施設：多賀小学校、多賀中学校  
商業施設：コンビニ3軒、スーパー（車で10分）  
多賀 SA 内にスターバックス等飲食店複数有

### 過去5年の転入者数

2世帯（他にシェアハウスの利用など短期間の転入者も有り）

地域内人口 114人

地域内戸数 32戸

### 交通手段

- JR 彦根駅・南彦根駅まで車で10分
- 名神高速道路 多賀下りスマートICまで車で3分

DATAでみる  
**八重練**

## 01 当初、地域が抱えていた課題



人口減少を原因とする、地域全体の衰退です。子ども世代は地域外に出てしまい、残された親世代も体調を崩したりすれば施設などに入居し、次第に空き家が増えていきました。その結果、空き家だけでなく、荒廃農地が増加し獣害に悩まされる問題も現れてきました。また、

## 02 移住受け入れのために始めたこと

町内に移住したいという人もいましたが、価値観の相違などから定住に結びついていませんでした。移住者と受け入れ側のニーズを明らかにした上で、定住に繋がるための手掛かりを整理する必要があります。

空き家対策のため、自分で一軒一軒、町内の集落を歩き回り、空き家調査をして結果を町役場に提出。空き家の増加件数の実態などを訴えたことで、町役場の方でも本格的に空き家対策に乗り出してくれました。八重練区にあった空き家は教え子の学生らと一緒に改修し、シェアハウスにしました。最初は学生向けのシェアハウスとしていましたが、滋賀県が実施するお試しか移住事業への参加などをきつ

## 03 地域が持っていた強み



けに、学生以外の人にも利用してもらえるようになりました。

名神高速道路のインターチェンジが近く、大阪、名古屋への利便性の良さがあります。商業施設が充実する彦根市街地にも車で10分ほどで、基本的な生活に困ることはありません。また、八重練区は通過交通が

ないという点も魅力だと言えます。集落に入ってくる車は地域の人の車以外ほとんどなく、静かに住めます。琵琶湖も見晴らせて、周囲にはのどかな田園風景が広がります。



ホームページ

この地域の事例を動画で見ると







## 04 地域のPR方法

最初の移住受け入れはシェアハウスに学生が住みだしたことです。そのときは自分の知り合いを通じてのPRが主でした。近年では荒廃農地を活用した様々な活動を行っています。ビニールハウスを設置して花苗栽培を行ったり、エゴマの実験栽培をしたり、新たな事業を展開



## 05 移住前後のサポート体制

シェアハウスへの入居に関しては、学生の負担にならないよう、自治会費は免除しました。その代わりに、年に2回ある地域の草刈りや、夏祭りといったイベントへの参加を依頼しました。学生にとっても地域と繋がるいい機会になりました。また、多賀町には、引越し費用の上限30万円を補助する制度や、修繕費の10%（上限20万円）

しています。それを取材してもらったりすることで、PRにも繋がってきました。荒廃農地の雑草対策として羊を飼養し始めたら、羊を目当てにやって来る人も増えました。今後は、「アドベンチャートラベル」として体験型の観光メニューも開発し、新たに人を呼び込むことも考えています。

## 07 移住受け入れで困ったこと

現状、そこまで大きく困ったことはありません。ゴミ出しや自治会費など、トラブルになりそうなことは事前に伝えるようにしてきました。地域の人も空き家が増えてきている危機感を共有しているので、移住受け入れの必要性も理解してくれています。



## 移住受け入れを検討されている方へのメッセージ

移住受け入れには地域の体制はもちろん、実際に住んでもらってからも相談相手になれる、地域のコーディネーター的な存在が必要です。地域住民のニーズがどこにあるかを事前に調査し、地域に定住してもらうためにどこまで歩み寄れるのか、移住者と地域がお互いに豊かに暮らせる方法を探する必要があります。そういった作業を取りまとめられる人が地区にいれば物事が進んでいきます。八重瀬区はシェアハウスを作ったことで、住民の移住に対するハードルが低くなった気がします。他地域においても、使用していない離れの建物などを活用して、農家民泊やお試し移住施設を準備してみるのもいいかもしれません。



## 06 移住受け入れでの地域の変化

若い移住者が来ることで地域の行事やイベントにも活気が出ました。長年同じメンバーの中に、新しい人が入ってくるという



を補助する制度など、移住促進につながる施策が複数あるのので、移住者に利用を案内しています。



う点が大きいです。地域の受け入れ理解があつてこそですが、ポジティブな方向に変化してきていると感じます。シェアハウスに暮らす学生たちが、地域住民から野菜をもらうなどといった個々の交流も生まれていきます。



# 東草野

ひがしくさの



取材対象者  
プロフィール

東草野まちづくり懇話会 座長  
まいばら空き家対策研究会 代表

法雲 俊邑 さん



集落内にある観行寺住職。地域の過疎化対策として自らの手で空き家を改修するなど、活気ある湖北地域を取り戻すため幅広い方面で活動を続ける。民俗学への造詣も深く、2023年には「ブッダの生涯と仏像の誕生」という著書を発表。

## 地域紹介

東草野は伊吹山の西麓に位置する、甲津原、曲谷、甲賀、吉槻の4集落の総称です。風光明媚な山村地帯の環境は日本遺産にも選定されており、豪雪地帯ならではの伝統的な暮らしが今でも続いています。冬季は道路除雪が早朝から行われるので市街への通勤は可能。炭焼きや山菜といった山村の地域資源を活かした体験イベントを実施するなど、地域の魅力発信にも積極的に取り組んでいます。



facebook

この地域の事例を  
動画で見ると



### 近隣情報

教育施設：伊吹小学校・伊吹山中学校  
商業施設：コンビニ3軒、スーパー1軒、  
薬局2軒、ホームセンター2軒(車で20分)

### 過去5年の転入者数

甲津原4世帯、曲谷2世帯、甲賀5世帯

地域内人口 4集落 約237人

地域内戸数 117戸

### 交通手段

- JR 近江長岡京駅よりバスで30分
- 名神高速 米原 IC まで車で30分
- 新幹線米原駅まで車で40分

## DATAでみる 東草野

## 01 当初、地域が抱えていた課題



高齢化と人口減少による地域力の低下です。第一次ベビーブームで誕生した世代が外へ働きに出てしまったことにより、地域には親世代だけが残るようになりました。以前は50軒ほど住んでいた集落も、現在は半数以下の20軒程度となっております。それまで地域住

## 02 移住受け入れのために始めたこと

民が総出で行なってきた、集落の草刈り作業や、傷んだ側溝の修繕、お寺や神社の年中行事なども、徐々に開催が難しくなっていました。そしてなにより、集落内でのコミュニケーションが減ったことにより、孤死のような現象も発生するようになったのです。

平成19年の市町村合併により米原市となったタイミングで、この先の自分たちのまちづくりを考える「東草野まちづくり懇話会」を立ち上げました。その中で、地域の空き家問題が議題に上がりました。集落には明治以降に建てられた建物が多く、空き家として放置されているものが多くあったのです。外部の調査機関も入れて状況調査

## 03 地域が持っていた強み



をしてみると、所有者も管理しきれず困っていることが判明しました。この空き家をうまく活用することが、地域の未来に繋がると考えました。そこで地域おこし協力隊を受け入れるための宿泊先として、空き家を改修したのが最初の取り組みです。

この地域の北部には「奥伊吹

スキー場」があるので、その集落内には民宿が数多くありました。そのため、外部から人が来ることに抵抗が少ない地域性があつたと思います。だから移住にも集落の住民はとて寛容で、当初から反対する人がほとんど現れなかったことは大きな強みです。曲谷区・甲賀区でも移住した人々に対して、地域の人が心温かく迎え入れ、交流し始めた様子を見て何よりも安堵しました。







## 04 地域のPR方法



地域の魅力発信には試行錯誤を伴います。山間の集落などで、平地も少なく新たな特産品を作るには限界があります。森林資源の利用を考え林道を作って人を呼び込もうとしましたが、林道の整備が重労働で続けられません。このあたりは江戸時代以前から炭焼きで生

計をたててきた歴史があります。そこで都市部の人向けに、炭焼き体験やツルかご編み、そば打ち体験といった山村集落の体験イベントを実施しました。開始当初はチラシのみの配布で反響も少なかったのですが、市や県の広報に掲載したり、テレビの取材を受けたたりすることで、広がり、地域の魅力だけでなく、移住受け入れの情報発信にも繋がりました。取材してもらえよう自分たちでもアプローチしましたが、やはり県が発信してくれると、より多くの人に届くと実感しています。

## 05 移住前後のサポート体制

事前に空き家の水回りや屋根の修繕を実施して、すぐに住める環境を整えた上で移住者に提供するようになっています。当然ですが、空き家の所有者は自身

が住みたくない家に費用を出したくありません。また、移住者は極力出費を抑えた上で、できるだけ綺麗な家に住みたいと考えます。そのため、受け入れ側が無理をしても改修することで、負の遺産をプラスにし、移住者受け入れの道に繋がるように考えました。加えて、移住してもらう前には地域役員と面接を実施し、参加が必要な行事、自治会への入会など、この場所で暮らす上で求められる生活様式を事前に伝え、了承してもらうようにしています。しっかりと地域の特性を移住者に先に理解しておいてもらうことが大切です。

## 06 移住受け入れでの地域の変化

これまで空き家だった隣家に明かりが灯ると、地域全体が明るく活気づくような気がしま

す。移住者が入居しなければ空き家は取り壊されてしまい、家々の距離も自然と離れてしまいます。これからも、過疎高齢化が進んでいく状況ではありませんが、移住受け入れを行ったことで地域力の維持はもちろん、新たな価値観が加わることによる活性化など、良い変化も起きています。



## 07 移住受け入れで困ったこと

空き家改修にさまざまな補助金がありますが、そのほとんどは移住者に向けたもので、地域で対応する場合には支給されません。実際、空き家を問題なく住める状態にするまでには、かなりの費用がかかります。修理した空き家を賃貸・売却して回収するとしても、その費用を一時的に誰が負担するのか、その予算捻出にはとても苦労しています。

## 移住受け入れを検討されている方へのメッセージ

私たちが取り組んでいる移住受け入れは、不動産屋が行う住居提供とは異なります。住居の賃貸・売買をただ紹介するのではなく、事前に地域住民と繋がり、良好な関係を保ってもらうことが重要です。そのため、両者を円滑に繋ぐことを目的として、移住前に地域の行事への参加依頼、地域の協議費の有無、自治会への入会などを伝え、了承をもらうようになっています。こういった事前の関係構築をおろそかにしてしまうと、せっかく集落に移住者が住みだしても、すぐに出ていってしまうケースが多々あるからです。移住が始まる前にきちんと地域のルールを説明し、納得して移住をスタートさせてもらうことが重要です。





STEP  
03

## 地域のルールを明確化しておく



地域特有のルールや特徴があるのは当然ですが、そのことを事前に聞いて納得してから移住をするのと、移住してから知らなかったルールを押し付けられるのでは全く印象が違います。

地域の人にとって慣れ親しんだ風習が、移住者にとっては寝耳に水の話になることも。移住者を受け入れる前に、まずは地域の中でよく話し合い、ルールを明確化して、参加や費用負担が発生することは事前に伝えられるよう準備しておくことが大事です。

STEP  
04

## 移住者に期待しすぎない

移住を検討している人は、地域のために移住してくるのではなく、自身の人生を考え、自分たちの理想の暮らしを求めて移住してきます。それが、地域にとってプラスになることが理想的ですが、そうではない場合もあります。「若い人が来てくれるから」と、移住者ありきの地域の未来を想定して、期待しすぎるのはよくありません。まずは移住者が地域に自然に馴染んでいけるよう、なんでも相談しやすい雰囲気があるといいでしょう。

移住者が外から来た目線で、地域の魅力を再発見してくれることもあるかもしれません。移住者の暮らしを見守り、サポート役に徹することが大切です。

STEP  
05

## 新しい移住スタイルも検討してみる

平日は都心で仕事、週末は地方で野菜をつくる「週末移住」や、期間限定の「お試し移住」「家族留学」、地域に住むことはできないけれど外からまちづくりを支援する「関係人口」など、完全な移住は難しくても、田舎暮らしを体験したい、まちづくりに参加したい、そんな考え方で地方にやってくる人も増えています。

移住という枠組みにとらわれず、新しいスタイルを模索することも必要です。



こんなところに  
気をつけよう!

移住受け入れを考え始めた方へ

## 移住受け入れノウハウ

STEP  
01

## 使える制度や先進事例を、まず調べてみる

古民家改修や、移住支援は県のほか、各市町や国など、行政機関ごとに様々な支援制度が準備されています。移住者に向けたものが多いのが現状ですが、移住者受け入れに成功している地区の事例などを調べてみると、こんな補助金活用の方法があったんだと驚くことも。後から気づいて申請しても利用できない場合がありますので、予め各相談窓口や専門家などと連携をとり、協力を求めながら進めるほうがいいでしょう。(各自治体窓口は P22・P23 を参照してください。)

移住受け入れの第一段階は、地域の魅力を知ってもらい、地域に来てもらうこと。そのためには、自分たちの地域の魅力はどんなところにあるのか、地域のもつ強みなどを調査することも大切です。

STEP  
02

## 空き家を地域の資源として、うまく活用する

移住者にとって田舎での古民家暮らしは憧れです。住める住宅に加えて耕作地があれば、大きな魅力に繋がります。地域に空き家が増え続けられれば、集落全体の荒廃に繋がることにもなるので、空き家活用が地域活性化のキーポイントと言えるでしょう。

ただ、単純に空き家があればいいというわけではありません。家によっては私財が放置されたままになったものや、家主と連絡がとれないものもあります。地域の方で家主と交渉し、空き家の売買や賃貸の条件を詰め、また家の修繕や改修をどこまで行うのかなど、事前に話し合い、準備することで移住の受け入れもスムーズに進みます。

古くなった家は床下など見えない部分で腐食が進んでいることもあり、場合によっては新築よりも、改修の方が高つくこともあります。その費用負担は誰がどこまで行うのかも話し合っておく必要があります。

空き家の売買や改修には、法令や条例にふれる場合もあるので、各自治体窓口への相談をおすすめします。

空き家は個人資産ですが、地域全体で取り組むことで、地域のプラス資産に変えることができます。





# お試し移住体験者

# インタビュー

移住を検討している人は、農山村での暮らしにどんなことを感じたのでしょうか？  
滋賀県が実施した「農山村の新生活様式サポート事業」で、  
お試し移住にやってきた4組の方をご紹介します。

## CASE 03 東京の大学生が単身滋賀へ！



せ や ゆ う と  
瀬谷 祐人さん

神奈川県横浜市出身／東京在住 20代男性  
職業：大学院生  
お試し移住先：多賀町八重葎 八重葎シェアハウス  
お試し移住期間：2022年11月2日～12月27日

東京大学大学院で建築を学んでいた瀬谷さん。サイクリングでの琵琶湖一周をきっかけに長浜市内に残るベンガラ塗りの町並みに惹かれ、滋賀県の古民家に興味を持つようになったそう。空き家改修や林業にも触れられる多賀町でのお試し移住に応募しました。お試し移住がスタートしてからは、同じ集落に住む茅葺職人の現場でお手伝いをしたり、木材の伐採から製材までの一連の現場を見学したり、充実した日々を過ごし、当初1ヶ月の予定だったお試し移住も2ヶ月に延長。「将来は滋賀で建築の仕事をしたい」と話していました。

製材の工程は知識としてありましたが、  
実際の現場を体験できたのは、  
今後の建築の仕事にも  
役立つと思います。



## CASE 01 地域の情報をYouTubeで発信！



ひ ら い し た け る  
平石 武さん

大阪府堺市出身／横浜市在住 30代男性  
職業：動画クリエイター  
お試し移住先：多賀町八重葎 八重葎シェアハウス  
お試し移住期間：2021年11月6日～12月5日

コロナ禍を機に、仕事のすべてがオンラインで完結するようになったため、地方への移住を考えるようになった平石さん。日本全国を転々としながら、自分の理想のライフスタイルが実現できる地域を探していました。お試し移住期間中は、彦根市にあるコワーキングなども利用しながら従来の仕事を続けていました。仕事の合間をぬって、林業の製材現場を見学したり、特産品の「多賀にんじん」の収穫に参加したり、県内各地にも足を運びました。お試し移住の様子は自身のYouTubeチャンネルでも配信し、多賀の魅力を広めてくれました。

広々とした空の下、  
収穫作業のお手伝い！  
仕事の気分転換にもなって  
楽しかったです。



## CASE 04 お試し移住が人生の分岐点に！



ふ じ わ ら み ほ  
藤原 美穂さん

岐阜県揖斐郡出身／大津市在住 40代女性  
職業：派遣社員  
お試し移住先：米原市東草野 改修済み古民家  
お試し移住期間：2023年1月9日～1月22日

かねてより地方移住に興味を持ち、移住先を探していた藤原さん。岐阜県揖斐川町出身で、幼い頃から伊吹山や薬草に親しみもあつたこともあり、米原でのお試し移住に興味をもちました。地域の受け入れ団体の手により、お試し移住に合わせ美しく改修された古民家に大満足。期間中も手厚いサポートをうけ、地域を案内してもらったり、集落の先輩移住者らと交流したりしました。「冬の時期に住んでみたことで、気になっていた古民家の寒さも体験できてよかった」と藤原さん。地方移住を決断することになりました。

先輩移住者のお家に個別に  
ご近所付き合いについて  
聞いてみました。  
事前に地域のことが知れると  
安心します。



## CASE 02 愛娘のお食い初めを古民家で！



み や も と し ゅ う じ ち ほ つ ぶ め  
宮本 周治・千穂・紬麦さんファミリー

県外出身／彦根市在住 30代ご家族  
職業：会社員  
お試し移住先：東近江市梅林 だれんち？  
お試し移住期間：2022年10月30日～11月12日

第1子出産を控え、アパート暮らしでは手狭になることが明らかで、この先自分たちがどこでどんな生活を送りたいか考えるようになった宮本さんご夫婦。家族で過ごす時間がとれる育児休暇中にお試し移住を体験しました。期間中は、リンゴやブロッコリーの収穫など農作業のお手伝いや、先輩移住者との交流など、さまざまな体験に娘の紬麦ちゃんと一緒に積極的に参加。両家の親を招いてお宮参りやお食い初めもするなど、有意義な古民家暮らしを満喫しました。

地域のお母さんたちに  
来てもらって、  
一緒に郷土料理を作りました。  
地域のことが知れてよかったです。





## Q7. 移住希望者を断ってもいい?

- A. 移住希望者とは直接会って、地域のルールなどを伝える面談の時間をとるほうがいいでしょう。その結果、地域での受け入れが難しいと思ったら断ることもできます。

## Q8. 地域に空き家はあるけど、なにかから手をつけたいかわかりません。

- A. 空き家は個人の資産です。まずは持ち主と交渉し、賃貸や売買で移住受け入れに利用できるのか相談しましょう。また、地域住民にも移住受け入れの必要性や可能性を納得してもらい、地域が一丸となって取り組むことが必要です。

## Q9. 空き家はあるけど古くて改修が必要かも。そのままでもいい?

- A. 移住者のなかには自分で改修をしたい人もいます。ただ、それにも現状の家の劣化状態を正しく把握しておく必要があります。空き家バンクの相談窓口などで相談してみるといいでしょう。(詳しくはP22をご覧ください)

## Q10. 家の中にゴミや家電が残っています。そのままでもいい?

- A. 片付けておくほうが賃貸するにしても、売買するにしても印象は良くなるでしょう。処分する際は、一般廃棄物は家庭ごみとして廃棄できるので、地域のごみ分別ルールに従って廃棄してください。テレビ(ブラウン管、液晶・プラズマ)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、家電リサイクル法に従った処分が必要です。

## Q11. 空き家を改修するときに、法令チェックは必要?

- A. 市役所や町役場で確認できます。基本的に市街化調整区域では建築物の用途変更などに制限がかかりますが、観光振興や移住・定住促進に活用する場合において、開発許可制度の運用が柔軟になっています。相談してみてください。

## Q12. 不動産の取引が伴う場合、個人でできるの?

- A. 不動産の個人売買は可能です。ただし、建築基準法・借地借家法・不動産登記法などに従う必要があり、複雑な手続きや用意しなければならない書類も多いため、簡単ではありません。空き家の相談窓口などがあるので気軽に相談してください。(詳しくはP22をご覧ください)

## Q13. 通信環境の整備は必要?

- A. テレワークの普及とともに、これまでの仕事をリモートで続けながら農山村で暮らしたいという移住者が増えています。そのため、通信環境が移住の決め手になることもあるので、通信環境の改善などを検討する場合は、ケーブルテレビやインターネットなど、それぞれの地域をカバーしている通信業者に相談してください。

# 移住受け入れに関する疑問を解決!



## Q1. 移住受け入れは誰でもできる?

- A. 移住受け入れに特別な届け出は必要ありません。誰でも受け入れはできますが、民泊などの施設を開業する場合には手続きが必要になります。

## Q2. 移住受け入れを始めようとするとき、どこに相談に行けばいい?

- A. 多くの市役所や町役場では、移住・交流に関する相談窓口が設けられています。また近隣で既に移住の受け入れを始めている地域があれば、話を聞いてみたり、相談してみるのもいいでしょう。

## Q3. 移住受け入れに団体の立ち上げは必要?

- A. 必ずしも必要ではありません。個人でできることから始めた地域もあります。けれど、志を同じくする人たちが集まり、組織的に進めることで、さまざまな知恵が出て、役割分担もしやすくなります。移住受け入れを進めていくうえで、地域の理解や団結は必要でしょう。

## Q4. 移住希望者を募るにはどうしたらいい?

- A. 自分たちの地域の強みに気づき、それをPRすることで、地域の魅力が広く発信され移住希望に繋がります。PRの手法はさまざまですが、まずは他の地域でやっていることを真似してみるのもいいかもしれません。

## Q5. 移住受け入れに補助金や支援はあるの?

- A. 県や市町では、移住受け入れや地域活性を支援する制度や補助金があります。(詳しくはP23をご覧ください)

## Q6. 移住者とトラブルになったらどうしよう。

- A. 移住者とトラブルになる原因は様々ですが、両者の思いのすれ違いがトラブルに発展することが多いようです。移住者に田舎暮らしの良いところだけを伝えるのではなく、風習や規則など暮らし上で必要な地域のルールは、事前によく伝え、納得してもらおうことが大切です。



# 地域の活性化につながる取り組みや空き家対策に関

## 滋賀県内の主な取り組みをまとめて

# する取り組みには、さまざまな制度や支援も利用できます！

## いますので、参考にしてみてください。



### 地域の活性化に取り組むなら

#### しがのふるさと支え合いプロジェクト

地域の課題解決や地域資源の活用のため、企業や大学、NPO など多様な主体と連携を図りたい時に、県が両者の間に立ち、マッチングを行います。

■滋賀県 農政水産部 農村振興課  
地域資源活用推進室  
TEL.077-528-3963



#### 都市農村交流対策事業

農家民宿の開業相談や農家民宿の魅力アップ等に関する研修会の開催を行います。

■滋賀県 農政水産部 農村企画係  
TEL.077-528-3961



#### さとのかぜ倶楽部

集落の活性化事例や方法について学んでいただける連続講座を開催しています。講座では現地見学や地域活性化プランの話し合い等を行いながら、参加者同士の交流を進めます。

■滋賀県 農政水産部 農村振興課 地域資源活用推進室  
TEL.077-528-3963



#### 滋賀県内移住・交流担当課一覧

■滋賀県 市町振興課 TEL.077-528-3230	■湖南市 地方創生推進課 TEL.0748-71-2316
■大津市 企画調整課 TEL.077-528-2701	■高島市 市民協働課定住推進室 TEL.0740-25-8526
■彦根市 企画課 TEL.0749-30-6101	■東近江市 企画課 TEL.0748-24-5610
■長浜市 こども若者応援課 TEL.0749-65-6371	■米原市 シティセールス課 TEL.0749-53-5140
■近江八幡市 企画課 TEL.0748-36-5527	■日野町 企画振興課 TEL.0748-52-6552
■草津市 企画調整課 TEL.077-561-2320	■竜王町 未来創造課 TEL.0748-58-3701
■守山市 企画政策課 TEL.077-582-1162	■愛荘町 みらい創生課 TEL.0749-29-9046
■栗東市 地方創生企画課 TEL.077-551-1808	■豊郷町 企画振興課 TEL.0749-35-8112
■甲賀市 政策推進課 TEL.0748-69-2106	■甲良町 企画監理課 TEL.0749-38-5061
■野洲市 企画調整課 TEL.077-587-6039	■多賀町 企画課 TEL.0749-48-8122

### 空き家に関することなら



#### 滋賀県空き家対策総合支援事業

既存住宅の売買時における住宅の劣化状況や欠陥の有無を診断するインスペクションの実施に要する費用を支援します。

■滋賀県 土木交通部 住宅課 企画係  
TEL.077-528-4235



#### 空き家相談窓口

空き家の管理、売買、賃貸、解体等について、お困りの時は、県との指定先である滋賀県空き家管理等基礎強化推進協議会（キバンキョー）で専門家の助言を受けることができます。

■滋賀県空き家管理等基礎強化推進協議会（公益社団法人 滋賀県建築士会内）  
TEL.077-522-1615



#### 空き家ガイドブック

空き家を所有者向けに、空き家に関して、管理や売却の対応策をわかりやすくまとめた手引書です。市町等の窓口で配布するとともに県のホームページにも掲載しています。

■滋賀県 土木交通部 住宅課 企画係 TEL.077-528-4235



#### 滋賀県内移住・交流担当課一覧

■大津市空き家バンク TEL.077-528-2899	■湖南市空き家バンク TEL.0748-71-2349
■彦根市空き家バンク TEL.0749-23-2123	■高島市空き家紹介システム TEL.0740-25-8526
■彦根ふくし活動応援空き家バンク TEL.0749-22-2821	■東近江市空き家バンク TEL.0748-20-2888
■長浜市空き家バンク TEL.0749-72-4597	■米原市空き家・空地バンク TEL.0749-56-1034
■ナガハマキャピタル TEL.050-1751-2780	■日野町空き家・空き地情報登録制度 TEL.0748-52-6552
■近江八幡市空き家情報バンク TEL.0748-36-5517	■竜王町空き家・空き地情報バンク TEL.0748-58-3716
■草津市空き家情報バンク TEL.077-561-2378	■愛荘町空き家情報登録制度 TEL.0749-29-9046
■守山市空き家情報バンク TEL.077-582-1162	■豊郷町空き家・空き地情報バンク TEL.0749-35-8112
■りっとう空き家バンク TEL.077-551-0347	■甲良町空き家・空き地情報登録制度 TEL.0749-38-5061
■甲賀市空き家バンク TEL.0748-69-2214	■多賀町空き家・空き地情報バンク TEL.0749-48-8122